

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月22日
【中間会計期間】	第23期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社ラヴィス
【英訳名】	RAVIS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石坂 勝美
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目1番9号
【電話番号】	03-3570-1120（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 立原 昇
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目1番9号
【電話番号】	03-3570-0233
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 立原 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
営業収益 (千円)			7,846,369	10,738,582	15,164,264
経常利益 (千円)			845,313	948,831	1,612,952
中間(当期)純利益 (千円)			311,514	793,771	716,576
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			1,041,490	218,690	1,041,490
発行済株式総数 (株)			101,830	42,115	50,915
純資産額 (千円)			4,147,902	1,295,413	3,904,430
総資産額 (千円)			13,266,348	8,505,416	11,796,931
1株当たり純資産額 (円)			40,637.63	30,758.96	76,685.27
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)			3,059.16	19,917.47	15,387.36
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					1,000.00
自己資本比率 (%)			31.2	15.2	33.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)			890,177	1,650,527	2,051,439
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)			1,571,735	2,795,659	2,559,549
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)			659,504	1,545,380	1,905,774
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)			2,686,946	1,311,335	2,709,000
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	()	()	361 (341)	236 (86)	338 (317)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は半期報告書を第23期中間会計期間から提出するため、それ以前については記載しておりません。
3. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第22期以前においては潜在株式が存在しないため、第23期中間会計期間においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
6. 従業員は、就業人員数を表示しております。従業員数欄の()内に、パートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。
7. 平成18年4月1日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当中間会計期間末の発行済株式総数は50,915株増加し101,830株となっております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	361（341）
---------	----------

（注）1．従業員数は就業人員であります（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります）。

2．従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者（パートタイマー、アルバイト）の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、大企業を中心とした企業収益の回復に伴う設備投資の増加や雇用と賃金の改善が進み、金利上昇懸念や原油高による原材料の価格高騰など不安定要素を抱えているものの、景気は個人消費の回復とともに緩やかな拡大を続けてまいりました。

国内のブライダル業界におきましては、全体的に少子化や晩婚化の影響を受けているものの、団塊ジュニア世代が婚礼期を迎えていること、また、従来の専門結婚式場からチャペルを併設した欧米風の挙式披露宴会場へと、お客様のニーズがさらに強まったことで、当社が提案するような「ゲストハウスウェディング」の市場においては、引き続き活性化が続いております。

こうした市場環境のもとで当社は、お客様によりご満足していただけるよう、新しい施設をご提供するとともに、心に残る感動のためのサービス向上を続けてまいりました。

当中間会計期間におきましては、9月に「パルティール神戸ウエディングピレッジ」を出店したことにより、当中間会計期間末の店舗数は9店舗となりました。また、店舗の増加を踏まえ、衛生管理の強化及び収益力改善のための料飲材料のコストダウンと仕入業務の効率化を図ってまいりました。

この結果、当中間会計期間の営業収益は78億46百万円、営業利益は8億47百万円、経常利益は8億45百万円となりました。また、立川店が平成19年3月をもって賃貸借契約の満了につき退店することに伴い、原状復旧費用の負担金として2億10百万円を特別損失に計上し、中間純利益は3億11百万円となりました。

なお、当半期報告書が最初に提出するものでありますので、前年同期との比較分析は行っておりません。

(以下、「(2) キャッシュ・フローの状況」において同じ)

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して22百万円減少し26億86百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、8億90百万円となりました。その主な内訳は、税引前中間純利益6億35百万円、減価償却費2億81百万円、新規出店による前受金の増加額4億45百万円、立川店の原状復旧費用金として引当計上した負担金等によるその他流動負債の増加額3億10百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、15億71百万円となりました。その主な内訳は、新規出店店舗に係る設備投資による支出10億54百万円、新規開発店舗に係る建築協力金としての貸付による支出4億50百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、6億59百万円となりました。その主な内訳は、設備投資資金として金融機関からの短期借入金による収入15億円と、長期借入金の返済による支出7億20百万円及び社債の償還による支出70百万円等であります。

2【施行、受注及び販売の状況】

当社は、挙式及び披露宴に関する企画・立案・運営等のサービス提供を単一の事業として行っており、事業の種類別セグメント及び事業部門の区別による記載は行っておりません。

(1) 施行実績

当中間会計期間における挙式施行件数の実績は、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	施行件数(組)	
挙式披露宴	2,029	

- (注) 1. 施行件数は30名以上の挙式披露宴につき記載しております。
2. 当社では、単価をより正確に把握するため、30名以上を1組とする基準を設定しております。
なお、30名未満の施行件数は全体の2%未満であります。

(2) 受注状況

当中間会計期間における受注件数及び受注件数残高の状況は、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	受注件数(組)	受注件数残高(組)
挙式披露宴	2,558	3,020

- (注) 1. 受注件数は30名以上の挙式披露宴につき記載しております。
2. 当社では、単価をより正確に把握するため、30名以上を1組とする基準を設定しております。
なお、30名未満の受注件数は全体の2%未満であります。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績の状況は、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(千円)	
挙式婚礼サービス売上	7,846,369	

- (注) 金額には消費税等は含まれておりません。

なお、当半期報告書は最初に提出するものでありますので、施行、受注及び販売の状況における前中間会計期間との比較は行っておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった設備計画に重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に新設・改修について完了したものは、次のとおりであります。

平成18年9月30日現在

事業所名	所在地	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の増 加能力
パルティーレ神戸ウエディング ビレッジ	神戸市中央区	婚礼施設の新設	934	平成18年9月	2バン ケット 増
パルティーレ東京ベイウエディ ングビレッジ	東京都江東区	婚礼施設の改修	137	平成18年9月	
アニヴェルセル表参道	東京都港区	婚礼施設の改修	117	平成18年9月	

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前事業年度末に計画していたパルティーレ大阪迎賓館の新設は、9月に工事は完了したものの本開業が10月であるため記載をしておりません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

平成18年9月30日現在

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
パルティーレ 立川ウエディ ングビレッジ	東京都 立川市	婚礼施設	1,170	371	自己資金 及び借入 金	平成18年7月	平成19年3月	2バン ケット 増
パルティーレ 江坂ウエディ ングビレッジ	大阪府 吹田市	婚礼施設	1,150	11	自己資金 及び借入 金	平成19年3月	平成19年9月	2バン ケット 増

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,000
計	149,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協 会名	内容
普通株式	101,830	101,830	ジャスダック 証券取引所	
計	101,830	101,830		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき、ストック・オプションとして無償で発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年6月22日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,260	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,260(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	142,755(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 142,755 資本組入額 71,378	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個当たりの新株予約権の目的である株式の数(以下「目的株式数」)は当初1株とします。当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

2. 当社が株式の無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式無償割当、分割又は併合の比率}}$$

3. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合は、退任及び退職後3ヶ月間に限り行使できるものとします。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。

その他の行使の条件は、取締役会決議により決定します。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日 ～ 平成18年9月30日 (注)	50,915	101,830	-	1,041,490	-	1,088,330

(注) 発行済株式総数の増加は、株式分割(1:2)によるものであります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社AOKIホールディングス	神奈川県横浜市都筑区葛が谷6-56	78,000	76.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1-8-11	1,469	1.44
ラヴィス従業員持株会	東京都江東区有明3-1-9	674	0.66
石坂勝美	東京都世田谷区喜多見	500	0.49
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	497	0.49
青木柁允	東京都港区南麻布	400	0.39
山蔦尚司	東京都練馬区高松	400	0.39
立原佳和	京都府京都市伏見区新町	324	0.32
ゴールドマンサックスインターナショナル(常任代理人ゴールドマン・サックス証券会社東京支店)	東京都港区六本木6-10-1	306	0.30
住友生命保険相互会社(特別勘定)(常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1-8-11	304	0.30
計		82,874	81.38

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口の持株数は、すべて信託業務に係わるものであります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,830	101,830	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	101,830	-	-
総株主の議決権	-	101,830	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	201,000	203,000	162,000	147,000	165,000	143,000
最低(円)	155,000	148,000	125,000	115,000	120,000	122,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役副社長		取締役副社長	店舗統括本部長	青木 柁允	平成18年11月16日
常務取締役	調理開発部長	常務取締役	店舗統括副本部長	大塚 英明	平成18年11月16日
常務取締役	関西エリア担当	常務取締役	立地開発部長	山蔦 尚司	平成18年11月16日

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			2,686,946		2,709,000
2. 売掛金			40,669		33,545
3. たな卸資産			68,894		56,806
4. 繰延税金資産			248,800		174,605
5. その他			273,876		196,212
貸倒引当金			3,341		4,098
流動資産合計			3,315,844	25.0	3,166,072
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		7,404,600		6,455,922	
減価償却累計額		1,437,718	5,966,881	1,229,676	5,226,245
(2) 構築物		912,938		772,194	
減価償却累計額		219,852	693,085	191,582	580,612
(3) 土地			462,857		462,857
(4) その他		911,361		875,695	
減価償却累計額		357,747	553,614	325,856	549,838
有形固定資産合計			7,676,439	57.9	6,819,553
2. 無形固定資産					
無形固定資産合計			86,363	0.6	96,111
3. 投資その他の資産					
(1) 敷金保証金			1,171,320		1,163,751
(2) 繰延税金資産			374,800		338,139
(3) その他			661,660		233,384
貸倒引当金			20,080		20,080
投資その他の資産合計			2,187,700	16.5	1,715,194
固定資産合計			9,950,503	75.0	8,630,859
資産合計			13,266,348	100.0	11,796,931
	1				

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		737,133		746,903	
2. 短期借入金		1,500,000		-	
3. 1年以内返済予定の 長期借入金		1,018,000		1,305,000	
4. 未払法人税等		470,766		739,882	
5. 前受金		1,649,176		1,203,246	
6. 賞与引当金		168,678		160,084	
7. 役員賞与引当金		8,700		-	
8. その他		973,319		591,223	
流動負債合計	2	6,525,774	49.2	4,746,341	40.2
固定負債					
1. 社債		140,000		210,000	
2. 長期借入金		1,975,000		2,408,000	
3. 預り保証金		444,500		494,500	
4. 役員退職慰労引当金		22,136		20,252	
5. その他		11,034		13,406	
固定負債合計		2,592,671	19.5	3,146,159	26.7
負債合計		9,118,445	68.7	7,892,501	66.9
(資本の部)					
資本金		-	-	1,041,490	8.9
資本剰余金					
1. 資本準備金		-	-	1,088,330	
資本剰余金合計		-	-	1,088,330	9.2
利益剰余金					
1. 中間(当期)未処分 利益		-	-	1,774,610	
利益剰余金合計		-	-	1,774,610	15.0
資本合計		-	-	3,904,430	33.1
負債資本合計		-	-	11,796,931	100.0
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		1,041,490	7.9	-	-
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		1,088,330		-	
資本剰余金合計		1,088,330	8.2	-	-
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金 繰越利益剰余金		2,008,309		-	
利益剰余金合計		2,008,309	15.1	-	-
株主資本合計		4,138,129	31.2	-	-
新株予約権		9,772	0.1	-	-
純資産合計		4,147,902	31.3	-	-
負債純資産合計		13,266,348	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業収益					
挙式婚礼サービス売上			7,846,369	100.0	15,164,264
営業費用					
挙式婚礼サービス原価		5,909,695		11,460,995	
その他営業費用		1,088,875	6,998,571	89.2	2,037,121
営業利益			847,797	10.8	1,666,148
営業外収益	1		20,386	0.3	19,112
営業外費用	2		22,870	0.3	72,308
経常利益			845,313	10.8	1,612,952
特別損失	3.4		210,000	2.7	167,306
税引前中間(当期) 純利益			635,313	8.1	1,445,646
法人税、住民税及び 事業税		434,655			936,194
法人税等調整額		110,856	323,799	4.1	207,125
中間(当期)純利益			311,514	4.0	716,576
前期繰越利益			-		1,058,033
中間(当期)未処分利益			-		1,774,610

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日 残高 （千円）	1,041,490	1,088,330	1,088,330	1,774,610	1,774,610	3,904,430	-	3,904,430
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当（注）				50,915	50,915	50,915		50,915
役員賞与（注）				26,900	26,900	26,900		26,900
中間純利益				311,514	311,514	311,514		311,514
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）							9,772	9,772
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	-	-	-	233,699	233,699	233,699	9,772	243,471
平成18年9月30日 残高 （千円）	1,041,490	1,088,330	1,088,330	2,008,309	2,008,309	4,138,129	9,772	4,147,902

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		635,313	1,445,646
減価償却費		281,188	549,405
減損損失		-	166,438
株式報酬費用		9,772	-
貸倒引当金の増減額(減少)		756	4,008
賞与引当金の増減額(減少)		8,594	65,263
役員賞与引当金の増減額(減少)		8,700	-
役員退職慰労引当金の増減額(減少)		1,883	11,945
受取利息及び受取配当金		2,320	1,124
支払利息		20,393	42,860
売上債権の増減額(増加)		7,123	20,357
たな卸資産の増減額(増加)		12,087	1,703
その他流動資産の増減額(増加)		34,903	9,196
仕入債務の増減額(減少)		26,721	252,797
前受金の増減額(減少)		445,930	151,155
その他流動負債の増減額(減少)		310,935	78,531
役員賞与の支払額		26,900	-
その他(減少)		3,293	4,600
小計		1,608,603	2,749,462
利息及び配当金の受取額		150	47
利息の支払額		18,115	42,411
法人税等の支払額		700,461	655,658
営業活動によるキャッシュ・フロー		890,177	2,051,439
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,054,262	1,716,855
無形固定資産の取得による支出		9,613	42,109
貸付による支出		450,000	91,849
貸付金の回収による収入		1,332	-
敷金保証金の差入による支出		15,964	491,890
敷金保証金の戻入による収入		6,772	5,567
預り保証金の返金による支出		50,000	389,250
営業譲受による収支(支出)	2	-	166,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,571,735	2,559,549
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(減少)		1,500,000	-
長期借入金の借入れによる収入		-	1,600,000
長期借入金の返済による支出		720,000	1,420,000
社債の償還による支出		70,000	140,000
株式の発行による収入		-	1,865,774
配当金の支払額		50,495	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		659,504	1,905,774
現金及び現金同等物の増減額(減少)		22,053	1,397,664
現金及び現金同等物の期首残高		2,709,000	1,311,335
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	2,686,946	2,709,000

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 商品 総平均法による原価法 原材料・貯蔵品 最終仕入原価法	(1) たな卸資産 商品 同 左 原材料・貯蔵品 同 左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物、構築物については定額法を採用しております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。なお、定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、定期借地権の残存期間を耐用年数としております。 建物、構築物 10～31年 機械及び装置 10年 車両及び運搬具 2年 工具器具及び備品 2～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (4) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ8,700千円減少しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
5. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 ヘッジ方針</p> <p>当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しており、投機目的のものはありません。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
6. 中間キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フロー計算書) における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左
7. その他中間財務諸表(財務諸表) 作成のための基本となる重要な 事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同 左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は147,847千円減少しております。 なお、減損損失累計額については改正後の財務諸表等規則に基づき、各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部に相当する金額は4,138,129千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ9,772千円減少しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

<p style="text-align: center;">当中間会計期間末 (平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度末 (平成18年3月31日)</p>		
<p>1. 担保資産 リース契約に係る担保資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資その他の資産、その他 (長期性預金)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">26,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	投資その他の資産、その他 (長期性預金)	26,000千円	<p>1. 担保資産 同 左</p> <p>2.</p>
投資その他の資産、その他 (長期性預金)	26,000千円		

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																								
<p>1. 営業外収益の主な内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">2,320千円</td> </tr> <tr> <td>ビール協賛金収益受入額</td> <td style="text-align: right;">2,090千円</td> </tr> <tr> <td>開業協力金収入</td> <td style="text-align: right;">14,149千円</td> </tr> </table> <p>2. 営業外費用の主な内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">18,779千円</td> </tr> <tr> <td>社債利息</td> <td style="text-align: right;">1,613千円</td> </tr> </table> <p>3. 特別損失の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">立川店原状復旧費用負担金</td> <td style="text-align: right;">210,000千円</td> </tr> </table> <p>4.</p>	受取利息	2,320千円	ビール協賛金収益受入額	2,090千円	開業協力金収入	14,149千円	支払利息	18,779千円	社債利息	1,613千円	立川店原状復旧費用負担金	210,000千円	<p>1. 営業外収益の主な内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,124千円</td> </tr> <tr> <td>ビール協賛金収益受入額</td> <td style="text-align: right;">3,885千円</td> </tr> <tr> <td>開業協力金収入</td> <td style="text-align: right;">13,219千円</td> </tr> </table> <p>2. 営業外費用の主な内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">38,335千円</td> </tr> <tr> <td>社債利息</td> <td style="text-align: right;">4,525千円</td> </tr> <tr> <td>新株発行費</td> <td style="text-align: right;">26,665千円</td> </tr> </table> <p>3. 特別損失の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">867千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">166,438千円</td> </tr> </table> <p>4. 減損損失 当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ルーデンス立川ウエディングビレッジ (東京都立川市)</td> <td>婚礼施設</td> <td>建物・構築物等</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、各店舗に属する資産の集まりをそれぞれ資産グループとしています。 「ルーデンス立川ウエディングビレッジ(立川店)」については、土地及び建物設備の平成19年3月31日における賃借契約満了後、賃借契約の延長を行わず退店することを平成16年6月28日開催の当社取締役会で決議した結果、立川店における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(166,438千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物136,980千円、構築物21,020千円及びその他8,438千円です。 なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額のいずれも算定できないため、0円として評価しております。</p> <p>5. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">268,202千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">12,985千円</td> </tr> </table>	受取利息	1,124千円	ビール協賛金収益受入額	3,885千円	開業協力金収入	13,219千円	支払利息	38,335千円	社債利息	4,525千円	新株発行費	26,665千円	工具器具及び備品除却損	867千円	減損損失	166,438千円	場所	用途	種類	その他	ルーデンス立川ウエディングビレッジ (東京都立川市)	婚礼施設	建物・構築物等	-	有形固定資産	268,202千円	無形固定資産	12,985千円
受取利息	2,320千円																																								
ビール協賛金収益受入額	2,090千円																																								
開業協力金収入	14,149千円																																								
支払利息	18,779千円																																								
社債利息	1,613千円																																								
立川店原状復旧費用負担金	210,000千円																																								
受取利息	1,124千円																																								
ビール協賛金収益受入額	3,885千円																																								
開業協力金収入	13,219千円																																								
支払利息	38,335千円																																								
社債利息	4,525千円																																								
新株発行費	26,665千円																																								
工具器具及び備品除却損	867千円																																								
減損損失	166,438千円																																								
場所	用途	種類	その他																																						
ルーデンス立川ウエディングビレッジ (東京都立川市)	婚礼施設	建物・構築物等	-																																						
有形固定資産	268,202千円																																								
無形固定資産	12,985千円																																								
<p>5. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">268,202千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">12,985千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	268,202千円	無形固定資産	12,985千円	<p>5. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">528,157千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">21,248千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	528,157千円	無形固定資産	21,248千円																																
有形固定資産	268,202千円																																								
無形固定資産	12,985千円																																								
有形固定資産	528,157千円																																								
無形固定資産	21,248千円																																								

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	50,915	50,915	-	101,830
合計	50,915	50,915	-	101,830
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)普通株式の発行済株式総数の増加50,915株は、株式分割による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
			前事業年度 末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権 (注)	-	-	-	-	-	9,772
	合計	-	-	-	-	-	9,772

(注)ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	50,915	1,000	平成18年3月31日	平成18年6月22日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																						
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,686,946千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,686,946千円</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金勘定	2,686,946千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円	現金及び現金同等物	2,686,946千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,709,000千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,709,000千円</td> </tr> </table> <p>2 当事業年度に親会社である株式会社アオキインターナショナルからの営業譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">12,274千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">19,785千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,060千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">198,897千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">198,897千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,709,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円	現金及び現金同等物	2,709,000千円	流動資産	12,274千円	固定資産	19,785千円	資産合計	32,060千円	流動負債	198,897千円	負債合計	198,897千円
現金及び預金勘定	2,686,946千円																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円																						
現金及び現金同等物	2,686,946千円																						
現金及び預金勘定	2,709,000千円																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円																						
現金及び現金同等物	2,709,000千円																						
流動資産	12,274千円																						
固定資産	19,785千円																						
資産合計	32,060千円																						
流動負債	198,897千円																						
負債合計	198,897千円																						

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物附属設備	8,300	922	-	7,377	建物附属設備	8,300	461	-	7,838
車両及び運搬具	31,906	15,390	-	16,515	車両及び運搬具	27,916	12,200	-	15,715
工具器具及び備品	527,778	363,830	2,818	161,129	工具器具及び備品	671,132	451,652	2,818	216,661
合計	567,984	380,142	2,818	185,022	合計	707,348	464,313	2,818	240,216
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内 85,813千円					1年内 121,716千円				
1年超 105,759千円					1年超 128,106千円				
合計 191,572千円					合計 249,823千円				
リース資産減損勘定の残高 1,087千円					リース資産減損勘定の残高 1,952千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料 69,620千円					支払リース料 142,817千円				
リース資産減損勘定の取崩額 865千円					リース資産減損勘定の取崩額 865千円				
減価償却費相当額 63,787千円					減価償却費相当額 131,246千円				
支払利息相当額 2,774千円					支払利息相当額 8,539千円				
減損損失 2,818千円					減損損失 2,818千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同 左				
2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内 665,862千円					1年内 684,971千円				
1年超 1,428,554千円					1年超 1,730,697千円				
合計 2,094,417千円					合計 2,415,668千円				

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

当社は、有価証券を所有しておりませんので該当事項はありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

当社は、有価証券を所有しておりませんので該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

当社は、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引以外に開示対象となるデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

当社は、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引以外に開示対象となるデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名

その他営業費用 9,772千円

2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、当社従業員 66名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 2,260株
付与日	平成18年7月21日
権利確定条件	付与日(平成18年7月21日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成18年7月21日至平成20年6月30日)
権利行使期間	権利確定後3年以内。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合は、退任及び退職後3ヵ月間に限り行使できるものとする。
権利行使価格(円)	142,755
付与日における公正な評価単価(円)	42,169

(持分法投資損益等)

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

当社は、持分法を適用すべき関連会社がないため、該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

当社は、持分法を適用すべき関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
1株当たり純資産額 40,637.63円	1株当たり純資産額 76,685.27円						
1株当たり中間純利益金額 3,059.16円	1株当たり当期純利益金額 15,387.36円						
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">38,342.63円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td style="text-align: right;">7,693.59円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>	前事業年度		1株当たり純資産額	38,342.63円	1株当たり当期純利益金額	7,693.59円	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>
前事業年度							
1株当たり純資産額	38,342.63円						
1株当たり当期純利益金額	7,693.59円						

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	311,514	716,576
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	26,900
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(26,900)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	311,514	689,676
期中平均株式数(株)	101,830	44,821
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成18年6月22日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 2,260株</p>	

(注) 2 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
純資産の部合計額(千円)	4,147,902	-
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	9,772	-
(うち新株予約権)	(9,772)	(-)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	4,138,129	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間 期末(期末)の普通株式の数(株)	101,830	-

(重要な後発事象)

<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>										
	<p>株式の分割</p> <p>当社は平成18年2月2日開催の取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 株式分割の目的</p> <p>当社株式の流動性向上を図るとともに、1株当たりの投資金額を下げ、個人投資家層の拡大を目的とするものです。</p> <p>2. 株式分割の内容</p> <p>平成18年4月1日付をもって普通株式1株を、2株に分割いたしました。</p> <p>(1) 分割により増加した株式数</p> <p>普通株式 50,915株</p> <p>(2) 分割の方法</p> <p>平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>3. 配当金起算日</p> <p>平成18年4月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たりの情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たりの情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="756 1144 1370 1335"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td>15,379.48円</td> <td>38,342.63円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>1株当たり当期純利益金額</td> </tr> <tr> <td>9,958.73円</td> <td>7,693.59円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>取締役に対する新株予約権の発行(ストックオプション)</p> <p>当社は平成18年6月22日開催の第22回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして取締役に対して無償で新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>1. 金銭の払込みを要しないで募集を行うことを必要とする理由</p> <p>当社取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプション制度を導入するため。</p> <p>2. 新株予約権割当の対象者</p> <p>当社取締役</p>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	15,379.48円	38,342.63円	1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純利益金額	9,958.73円	7,693.59円
前事業年度	当事業年度										
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額										
15,379.48円	38,342.63円										
1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純利益金額										
9,958.73円	7,693.59円										

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>3. 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限 320個</p> <p>4. 新株予約権の払込金額 無償(新株予約権につき金銭の払込みを要しない。)</p> <p>5. 新株予約権の内容</p> <p>(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 新株予約権1個当たりの新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、株式の数(以下「目的株式数」という。)は、当初1株とする。 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率</p> <p>(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社ジャスダック証券取引所(以下「ジャスダック証券取引所」という。)の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権割当日の前日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該日の終値とする。 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。 $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式無償割当、分割又は併合の比率}}$</p> <p>(3) 新株予約権の行使期間 平成20年7月1日から平成23年6月30日までの期間で当社取締役会において決定する期間とする。</p> <p>(4) 新株予約権の行使の条件 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合は、退任及び退職後3ヵ月間に限り行使できるものとする。</p>

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、取締役会決議により決定する。</p> <p>(5)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項 行使に際して払込み又は給付をした財産の額（資本等増加限度額）として会社計算規則第40条第1項に定める額の2分の1の額を資本金として計上し（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、その余を資本準備金として計上する。</p> <p>(6)新株予約権の取得事由 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。 新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなったときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(7)新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(8)1株に満たない端数の処理 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(9)新株予約権証券の不発行 当社は、新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。</p> <p>(10)合併等における新株予約権の交付 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができる。</p> <p>(11)その他の細目事項 新株予約権に関するその他の細目事項については、取締役会決議により決定する。</p>

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
	<p>従業員に対する新株予約権の発行（ストックオプション）</p> <p>当社は平成18年 6月22日開催の第22回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして従業員に対して無償で新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 金銭の払込みを要しないで募集を行うことを必要とする理由 当社従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプション制度を導入するため。 2. 新株予約権割当の対象者 当社従業員 3. 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限 2,180個 4. 新株予約権の払込金額 無償（新株予約権につき金銭の払込みを要しない。） 5. 新株予約権の内容 <ol style="list-style-type: none"> (1)新株予約権の目的である株式の種類及び数 新株予約権 1個当たりの新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、株式の数（以下「目的株式数」という。）は、当初 1株とする。 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率 (2)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該時点における目的株式数 1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社ジャスダック証券取引所（以下「ジャスダック証券取引所」という。）の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権割当日の前日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該日の終値とする。 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数を切り上げる。 $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式無償割当、分割又は併合の比率}}$

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(3)新株予約権の行使期間 平成20年7月1日から平成23年6月30日までの期間で当社取締役会において決定する期間とする。</p> <p>(4)新株予約権の行使の条件 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合は、退任及び退職後3ヵ月間に限り行使できるものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の行使の条件は、取締役会決議により決定する。</p> <p>(5)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項 行使に際して払込み又は給付をした財産の額(資本等増加限度額)として会社計算規則第40条第1項に定める額の2分の1の額を資本金として計上し(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、その余を資本準備金として計上する。</p> <p>(6)新株予約権の取得事由 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。 新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなったときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(7)新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(8)1株に満たない端数の処理 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(9)新株予約権証券の不発行 当社は、新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。</p>

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(10)合併等における新株予約権の交付 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができる。</p> <p>(11)その他の細目事項 新株予約権に関するその他の細目事項については、取締役会決議により決定する。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第22期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成18年7月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

株式会社ラヴィス

取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 仲澤孝宏

業務執行社員 公認会計士 加藤達也

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラヴィスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラヴィスの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。